

「子宮頸がん・乳がん（マンモグラフィ）検診」はお済みですか？

町では、「個別子宮頸がん・乳がん検診（マンモグラフィ）」を実施しています。

がんは「早期発見・早期治療」が重要です。ぜひお申し込みください。

対象者 料金

下表をご覧ください。

申込方法

保健福祉課健康推進係までお電話などでお申し込みください。

受診に関するお願い

すでに申し込みが済みで、検診票をお持ちの方は、医療機関に予約をして受診してください。

・新型コロナウイルス感染症対策として、発熱や咳などの風邪症状がある方は、受診を控えていただくようお願いします。

・今後の状況により、検診が急ぎや中止となる場合があります。

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
(32) 2554

●(別表)各検診の対象者、料金(自己負担金)

	乳がん検診（マンモグラフィ）	子宮頸がん検診
対象者	40歳以上の女性で、原則今年度偶数年齢になる方	20歳以上の女性で、原則今年度偶数年齢になる方
検診場所・自己負担金(検診受診時に支払い)	【町内】 軽井沢西部総合病院 500円 【町外】 佐久市立国保浅間総合病院 増田医院 1,500円 ※負担金の違いは委託金額の違いによるものです。	【町内】 軽井沢西部総合病院 【町外】 佐久市立国保浅間総合病院 いまいレディースクリニック 花岡レディースクリニック } 500円
受診間隔	※クーポン対象者は無料 2年に1回	
検診実施期間	令和5年3月31日まで(休診日を除く) ※年度末(2・3月)になると検診が大幅に立ち遅れます。できるだけ早い時期に受診するようにお願いします。 ※医療機関の受け入れ状況によって、希望する日時に受診できない場合もありますのでご了承ください。	
備考	次にあてはまる方は検診の対象ではありません。 専門医にご相談または受診してください。 ・自覚症状のある方 ・しこり、乳頭分泌、乳頭びらんなど ・乳房の病気で経過観察中の方 ・乳がんの治療、手術をされた方(片側も含む) ・乳房内に異物が入っている方(ペースメーカー、シリコン、V-Pシャントなど) ・授乳中の方(断乳後1年以内の方) ・妊娠中または妊娠の可能性のある方 ※詳細についてはお問い合わせください。	次にあてはまる方は検診の対象ではありません。 ・生理中の方 ・子宮の病気で治療中、手術をされた方 ・不正出血などの自覚症状がある方 ・性交渉の経験のない方 ※詳細についてはお問い合わせください。

※令和4年度無料クーポン配布事業対象者(集団・個別検診共通)

乳がん検診	令和4年度 40歳になる方(昭和57年4月1日～昭和58年3月31日生まれ)
子宮頸がん検診	令和4年度 30歳になる方(平成4年4月1日～平成5年3月31日生まれ)

該当者には、5月下旬に案内を送付しています。詳細は案内をご覧ください。

農でつながる女性のための交流会を開催します

農村女性ネットワーク御代田、長野県農村生活マイスター協会佐久支部御代田軽井沢地区では、農業や農村での暮らしに関心のある女性が集まり、意見や情報交換など仲間づくりの交流会を開催します。

参加できる方

町内に居住し、農業や農村での生活、食文化に興味のある女性

※お子さまを連れての参加も可能です。

日時 12月15日(木)
午前10時～12時

場所 (受付9時30分～)
エコールみやた

内容 あつもりホール
ドライフラワー
アレンジメント

住みよい町をつくる

行政相談

行政に対するお困りごとを相談してみませんか？

役所(国、県および市町村)等の仕事に関して困っていること、意見、要望を受け付け、公正・中立の立場から、その解決や実現を促進することともに、皆さんの声を行政の制度や運営の改善に生かす仕組み

講師

Chihana(生花店)

参加費

お一人様 1,500円

申込期限

12月9日(金)

定員

20名

持ち物

・はさみ

・せんていばさみ

※通常のはさみと両方お持ちください。

注意事項 参加を希望される方は、必ず事前に申し込みをしてください。

申し込み問い合わせ先

産業経済課農政係
(32) 3113

です。

町での相談は、総務大臣から委嘱されている土屋寿行政相談委員が応じています。相談は無料で秘密は固く守られます。

日時 12月21日(水)
午前9時～正午

場所 エコールみやた小会議室

問い合わせ先

総務課庶務係
(32) 3111

介護のとびら

問い合わせ先

地域包括支援センター

(保健福祉課地域包括支援係)

(31) 2510

上手に使う

介護保険

介護保険とは

介護保険制度は、介護が必要な状態となっても、その有する能力に応じ自立した生活ができるよう、必要な保健医療、福祉サービスを提供するとともに、できるだけ住み慣れた地域での生活が続けられるように、介護予防や福祉の増進を図る仕組みです。

保険料

40歳以上の方が被保険者となつて介護保険料を納め、介護が必要になった時には費用の一部を負担することで介護保険のサービスが利用できます。市区町村が保険者となつて運営しています。

対象者

65歳以上の方(第1号被保険者)は要介護認定において介護が必要と認定された場合、サービスを受けることができます。

40歳から64歳までの方(第2号被保険者)は、対象となる特定疾病により介護が必要と認定された場合に限り、サービスを受けることができます。

＜対象となる特定疾病＞

- がん(医師が一般に認められている医学的知見にもとづき回復の見込みがない状態に至つたと判断したものに限る)
- 関節リウマチ
- 筋萎縮性側索硬化症
- 後縦靱帯骨化症
- 骨折を伴う骨粗しょう症
- 初老期における認知症
- 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病
- 脊髄小脳変性症
- 脊柱管狭窄症
- 早老症
- 多系統萎縮症
- 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症
- 脳血管疾患
- 閉塞性動脈硬化症
- 慢性閉塞性肺疾患
- 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

利用の流れ

サービスの利用をお考えになつたら、まずは地域包括支援センターへ相談してください。本人に必要な支援を一緒に考えていきます。

申請をすると、必要な調査や審査を経て、要介護認定がおこなわれます。

要介護認定は本人のその時の状態を判定されるため、今後の事を考えて申請しておくというものではなく、その時の状態に合った適切な認定結果が得られるよう、サービス利用が必要なタイミングで申請をする事が大切です。

お知らせ

《介護予防教室》

●令和4年度第9回

12月9日(金)

午後1時30分～3時(予定)

会場 エコールみやた

あつもりホール

『楽しく脳トレ！』

～レクリエーションで頭と体を動かそう～

講師 レクリエーション

インストラクター

宮下 泰広氏

今回より事前申込制を廃止します。お気軽にご参加ください。

《生活・介護支援サポーター

(12期生養成講座)》

●令和4年度第9回

12月14日(水)

午後1時30分～3時30分

会場 役場2階大会議室

「シニアがペットと暮らすコツ」

講師 佐久保健福祉事務所

乳肉・動物衛生係長

藤井 美和氏

養成講座は皆さまが始めたい

月から1年間、受講生として講座を受けていただきます。

講座の受講は3日前までの申し込みが必要です。

※なお、新型コロナウイルス感染症の状況により中止になる場合がございますので、ご了承ください。

運用代行サービスいたします! twitter facebook Instagram YouTube Google YAHOO!

これから始めるWEB広告

こんなお悩みありませんか?

WEB広告を出してみたいけど、何をすれば良いかわからない...

自社の商品・サービスをどうやってPRすれば良いかわからない...

そもそも良くわからないし、忙しくてやってられない...

様々な種類のSNS・WEB広告を一括サポートします!

Q1 どのくらい費用がかかるの?

1ヶ月の目安 66,000円〜

一日1,100円〜始められます! ※契約期間6ヵ月以上の場合、6ヵ月に満たない場合、初期費用が必要となります。

Q2 運用代行って具体的に何を?

●結果を分析し、予算の中で効率化します

●利用開始の手続き

●表示する広告原稿の制作(※制作する内容により、別途お見積り)など

A/c 株式会社 アイク

小諸市御幸町2-12-1

Tel.0267-23-4474

www.aic-ad.co.jp